

申込金額の使いみちの詳細を記入していただく書類です

融資資金用途詳細内訳表

令和 年 月 日

船橋市長あて

融資申込者：

取扱金融機関が申込者からの聞き取りにより記入した場合は、
記入者の氏名と印

銀行 支店 氏名： 印

運転資金申込に係る詳細

■従業員の給与

従業員の形態	人数	概算(平均)月額①	支払回数②	①×②
常用(役員は除く)		円		円
臨時・パート		円		円
計				円

■仕入費 (単価・数量の算出が困難な場合は何ヶ月分の仕入費であるか等を記入)

仕入材料等名称	仕入先	単価①	数量②	①×②
		円		円
		円		円
		円		円
計				円

■経費支払資金 (金額・数量の算出が困難な場合は何ヶ月分の支払いであるか等を記入)

支払項目	金額①	数量②	①×②
	円		円
	円		円
	円		円
計			円

■外注費支払資金 (金額・数量の算出が困難な場合は何ヶ月分の支払いであるか等を記入)

外注項目名称	外注予定先	金額①	数量②	①×②
		円		円
		円		円
		円		円
計				円

■上記以外 (『資金繰りのため』『手許資金確保のため』等では用途不明瞭のため不可)

必要な金額 _____ 円 (左記金額の用途・算定根拠・必要理由の詳細を下欄に記入)

設備資金申込に係る詳細

■設備種別 (下記のいずれかに○をし、その他の場合は詳細を記入して下さい。)

建物新築 ・ リフォーム ・ 機械購入 ・ 車両購入 ・ その他 (_____)

■車両購入の場合 (下記のいずれかの□にチェック。下記以外に当たる場合は原則不可)

トラック・タクシー等(緑ナンバー) 工事・福祉用 商用車(ナンバーが1、4(貨物車両)又は2(11人以上普通)) 車検登録が法人名である

最終見積額(合計) A	設備資金上限	申込金額上限額
円	$A \times 90\% =$	円

申込額

$> =$ _____ 円

- ◆ 下記の確認書は、取扱金融機関において記入してください。
- ◆ 裏面の「融資資金用途詳細内訳表」も必ず記入してください。

記入日：令和 年 月 日

金融機関名： 銀行・信用金庫

支店／担当者名：

新規申込者に係る実態確認書

(船橋市中小企業融資制度資金を初めて申込みする中小企業者)

今回、船橋市中小企業制度融資を初めて申し込む中小事業者について、下記項目を確認しました。

1. 申込人名 (法人・個人)
2. 上記企業の確認日時 令和 年 月 日 時頃 <input type="checkbox"/> 訪問にて確認 <input type="checkbox"/> 面接にて聞き取り
3. 今回の申し込みに係る事業所の形態について (市内に設置されていること) <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
4. 上記の事業所にあるもの <input type="checkbox"/> 看板 <input type="checkbox"/> 表札 (法人名、個人ならば屋号等) <input type="checkbox"/> 機械 <input type="checkbox"/> 車両 (法人名義) <input type="checkbox"/> 帳簿類 <input type="checkbox"/> 証ひょう書類 <input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> その他 ()
5. 市外にある事業所等について <input type="checkbox"/> 市外にはなし <input type="checkbox"/> 事務所がある <input type="checkbox"/> 店舗がある <input type="checkbox"/> 工場がある
6. 新しい事業所等の開設予定有無 <input type="checkbox"/> 市内・市外ともに開設予定なし <input type="checkbox"/> 市内に開設予定 (年 月頃) <input type="checkbox"/> 市外に開設予定 (年 月頃)

※ 船橋市では中小企業融資規則第12条により「資金の融資を受けた中小企業者・創業者は、当該資金を市内の事業所に係る設備及び運転に要する経費に充てなければならない」と定めています。

提出先 船橋市役所 経済部 商工振興課

Tel 047-436-2475

Fax 047-436-2466

裏面も必ず記入してください。